

着工130周年！貴重な近代土木遺産 東京都指定史跡「神田下水」

1 神田下水の生い立ち

明治10年(1877)以降、コレラが繰り返し我が国を襲い、明治15年(1882)には、東京府下で死者5,000人を越える記録を残すなど猛威をふるいました。その惨状を目の当たりにし、下水道整備を痛感した明治政府は、東京府に対して、上下水道の整備を促す「水道溝渠等改良の儀」を示達しました。これを受け、内務省技師、石黒五十二が設計案を作成し、オランダ人のヨハネス・デ・レーケの意見を聞いた上で設計を固めました。そして、明治17年(1884)、当時から人口が密集していた神田地区で下水道事業が開始されました。

これが「神田下水」であり、一般市民の衛生や都市環境を改善することを目的に、近代工学に基づいて建設された、我が国初の近代下水道です。

神田下水は、明治17年に現在のJ R神田駅周辺、18年(1885)には、その東側で工事が実施されましたが、これ以降の工事は財政上の理由により中止されました。

2 神田下水・文化財となる

神田下水の特徴は、下水道管の断面が鳥の卵を逆にした形、「卵形管」になっている点です。この卵形管は、煉瓦造二重巻で内径は高さ4尺5寸(136.4cm)から3尺(90.9cm)、幅は3尺から2尺(60.6cm)で、外側上部を除き約15cmのコンクリートで固められています。

卵形管は、管内に流れる下水の量が少ない場合であっても下水の水深が深くなるため、流れの速さ(流速)を確保することができます。これにより管内に蓄積するごみの量が減るなど下水道管として合理的な断面をした形となっています。

当時建設された下水道の一部は、関東大震災や戦災をくぐり抜け、130年を経た現在でも、立派に下水道施設としての機能を果たしています。

このうち、現存する神田下水の一部(614m)が、平成6年3月、東京都指定の文化財(史跡)に指定されました。

また、平成25年度には、土木学会選奨土木遺産にも選奨されています。

神田下水から始まった東京の下水道は、下水道整備に都民の強い要望が寄せられる中、高度経済成長と昭和39年(1964)の東京オリンピック開催を追い風に整備が進められ、平成7年3月には区部の下水道普及率が100%(概成)を迎えることになりました。

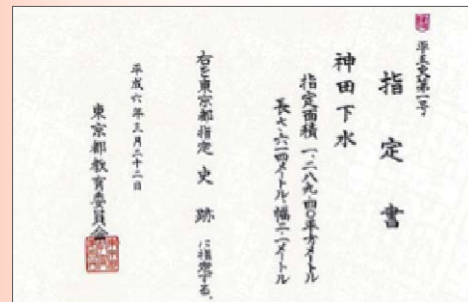
この先人たちの偉業を伝える貴重な近代土木遺産である「神田下水」をこれからも適切に維持管理していく大切さを今回、改めて痛感させられました。下水道局では近隣の皆さまの御協力をいただきながら、神田下水を末永く良好に保存・管理してまいります。



特別公開した神田下水の内部

4 神田下水と年表

- 1868年 江戸を東京と改称
- 1871年 岩倉使節団、ロンドン・パリの下水道を視察
- 1878年 コレラが各地で流行
- 1882年 東京・神田にコレラが発生
- 1884年 神田下水(第一期)着工
- 1885年 神田下水(第二期)着工
- 1886年 財政難のため工事を打ち切り
- 1914年 神田駅開業
- 1922年 荒川区三河島に日本初の下水処理場が完成、運転を開始
- 1923年 関東大震災
- 1941年 太平洋戦争開戦
- 1945年 東京大空襲
- 1994年 東京都指定史跡に指定
- 1995年 区部下水道100%普及概成
- 2003年 土木学会選奨土木遺産
- 2014年 神田下水130周年



東京都指定史跡の指定書(平成6年3月22日)

3 130周年を迎えて

東京都下水道局では、今年度(平成26年度)神田下水が着工から130周年を迎えることを記念し、平成26年5月26日、その内部を報道各社に向けて特別公開しました。

編集後記

今回は、8月に重要文化財に指定された東京府・東京市行政文書について特集しました。10月からは「東京文化財ウィーク2014」が始まり、様々なイベントが開催されます。是非御参加いただき、東京の新しい一面を発見してみてください。文化の秋、「東京文化財ウィーク2014」のガイドブックを片手に、お近くの文化財を訪れてみてはいかがでしょうか。

東京の文化財



金龍山浅草寺之図

目次

東京文化財ウィーク2014が始まります！	1~3
「東京府・東京市行政文書」の重要文化財指定について	4~5
文化財を生かす(文京区・青梅市)	6~7
着工130周年！貴重な近代土木遺産 東京都指定史跡「神田下水」	8

東京文化財ウィーク2014が始まります！

東京文化財ウィークとは

東京文化財ウィークは、国の「文化財保護強調週間」に合わせて、都内各地にある文化財を一斉に公開するとともに、文化財に関連した企画事業もこの時期に集中的に実施しようとするものです。9月下旬に配布予定の文化財ウィークのガイドブックには、文化財ウィークに参加している公開文化財と企画事業の紹介が掲載されています。

また、現地では写真付ポストカードの形をした文化財に関する解説カードを無料で配布しています。解説カードは現地等でしか手に入れることができませんので、文化財を訪れた際に集めてみてはいかがでしょうか。

この機会にガイドブックを見ながら文化財巡りをお楽しみください。



国指定名勝「伝法院庭園」

東京文化財ウィークガイドブックについて

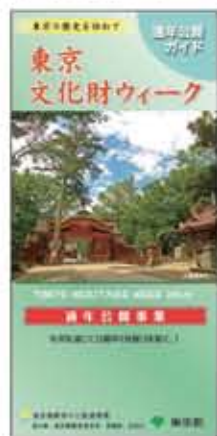
文化財ウィークに参加する公開文化財、企画事業の情報が全て掲載されたガイドブック(冊子)を発行します。

今年度のガイドブックは一年を通じて使用できる「通年公開ガイド」と文化財ウィーク期間(特別公開事業:平成26年10月25日(土)~11月3日(月・祝)・企画事業:平成26年10月1日(水)~11月30日(日))限定で行われる企画をまとめた「特別公開・企画事業ガイド」の2冊に分かれています。お取り忘れないように御注意ください。

*年間の公開情報については平成26年8月現在の情報になります。最新の情報についてはあらためて御確認の上、お出かけください。

【通年公開ガイド】

通年公開編では、一年を通じて公開している文化財を紹介しています。また、巻頭特集として、「浅草を歩いてみませんか」「府中・国分寺を歩いてみませんか」を掲載しています。詳細は右ページを御覧ください。



【特別公開・企画事業ガイド】

特別公開編では、文化財ウィーク期間に限り公開する文化財を紹介しています。企画事業編では、10月11日に各区市町村教育委員会をはじめとした団体による文化財に係るイベント等を掲載しています。また、青梅鉄道開通120周年を記念して行われる関係6市による合同事業や東京9区による文化財古民家めぐり事業など、区市町村の枠組みを越えた連携事業も掲載しています。



ガイドブックはどこで手に入りますか？

ガイドブックの内容は、東京都生涯学習情報ホームページ(<http://www.syougai.metro.tokyo.jp/sesaku/week.html>)に掲載されています。また、都庁内の観光案内所や、区市町村教育委員会の文化財担当の窓口、区市町村立郷土博物館、ガイドステーションを中心に都内各地で無料で配布しています。在庫がなくなる場合もございますので、お問合せの上、配布窓口までお出かけください。

ガイドステーション

区市町村立の郷土博物館を中心にガイドステーションが設置され、企画事業などの情報提供やガイドブックの配布を行いますので、是非御利用ください(ガイドステーションの設置場所はガイドブックに掲載予定です)。



都指定名勝「真姿の池湧水群」 重要文化財(建造物)「旧前田家本邸洋館」

ガイドステーションの例

- 北区立中央図書館「北区の部屋」
- 東村山駅西口サンバルネ観光案内コーナー
- 日野市立中央図書館
- 都立埋蔵文化財調査センター
- 三鷹市立三鷹図書館
- 町田市立中央図書館
- パルテノン多摩歴史ミュージアム
- 二宮考古館 など、多数

見学にあたってのお願い！

文化財は、私たちの大切な宝物であり、そして後世に受け継いでいくべき財産です。文化財を見学するときはマナーを守って御鑑賞ください。ガイドブックには各文化財の施設情報が載っています。撮影禁止の場所もありますので、ガイドブックや現地の指示に従ってください。

特集記事

文化財ウィークに合わせて、昨年度に引き続き区部と多摩部でそれぞれ特集記事を組みました。こちらは、文化財ウィーク期間に限らず、巡って楽しむことができるコースとなっています。都内の文化財巡りを是非お楽しみください。

なお、特集記事は、通年公開ガイドに紹介しております。また、より詳細な説明を加えた別冊版も配布しています。こちらも御覧ください。

【浅草を歩いてみませんか】

浅草寺の門前町を中心に発展を遂げてきた浅草。関東大震災や太平洋戦争により、近世までの浅草の街並みはほぼなくなりましたが、焼け残った浅草寺二天門や浅草神社は文化財として指定されています。

今回は、そんな浅草寺や浅草神社など、活気あふれる浅草の街とともに歴史を感じられるようなコースを設定しました。

有名な雷門や仲見世だけではない浅草の魅力を新たに発見してみてください。



【府中・国分寺を歩いてみませんか】

武蔵野の緑が多く残る府中・国分寺周辺は、古代国家において国府や国分寺が建設され、中心地として発展を遂げました。

今回は、武蔵国府跡や武蔵国分寺跡などの古代の歴史に触れながら、真姿の池湧水群をはじめとした緑豊かな武蔵野を感じられるようなコースを設定しました。

古代の東京を想像しながらのんびりと散策されてみてはいかがでしょうか。



ガイドツアーの開催

東京都教育委員会では、別冊版「浅草を歩いてみませんか」「府中・国分寺を歩いてみませんか」の発行にあわせ、実際に現地をめぐるガイドツアーを行います。都職員(学芸員)をはじめとした専門家による解説とともにまちの歴史を探る視点で文化財をめぐる浅草ガイドツアーの応募方法・日時は以下のとおりです。皆様の御応募をお待ちしております。

【浅草】

- 日 時 11月12日(水) 10:00~12:00 (集合時間:9:50)
11月19日(水) 14:00~16:00 (集合時間:13:50)
- コース 浅草寺五重塔前(集合) → 伝法院庭園(通常非公開) → 浅草迷子しらせ石標 → 浅草寺二天門・木造持国天立像・木造増長天立像 → 浅草神社(解散)
- 会場までの交通 地下鉄銀座線・浅草線、東武伊勢崎線及びつくばエクスプレス「浅草」駅下車徒歩5分
- 申込方法 往復はがきに催し物名・住所・氏名・電話番号・希望人数(2名まで)・介添の可否(一部バリアフリー対象外の施設があるため)を記入の上、申込先まで郵送
- 申込先 〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 東京都教育庁文化財保護係
- 電話 03-5320-6862
- 応募締切 各回とも10月10日(金)(必着)
- 募集人数 各回40名(応募者多数の場合は抽選)
- 主催 東京都教育委員会
- 参加料 なし

※府中のガイドツアーは、応募を締め切りました。

特別企画

【旧前田邸でクイズラリー!!】

旧前田家本邸ではボランティアガイドによるクイズラリーを行います。また、通常公開していない金唐紙と前田家ゆかりのトランクを特別に展示します。この機会に御覧いただければと思います。

【視覚・聴覚障害者社会教養講座】

今年も視覚・聴覚障害者社会教養講座を開催します。

・視覚障害者社会教養講座
文化財の宝庫である江戸東京博物館で江戸を学び、感じよう

・聴覚障害者社会教養講座
日本で最初の下水道施設「旧三河島汚水処分場唧筒(ポンプ)場施設」(国指定重要文化財)見学~大正時代から都民の生活を支えてきた下水処理の仕組み~

詳細はガイドブックの特別公開・企画事業編27ページを御覧ください。

お問合せ先
東京都教育庁地域教育支援部管理課
文化財保護係
電話 03-5320-6862

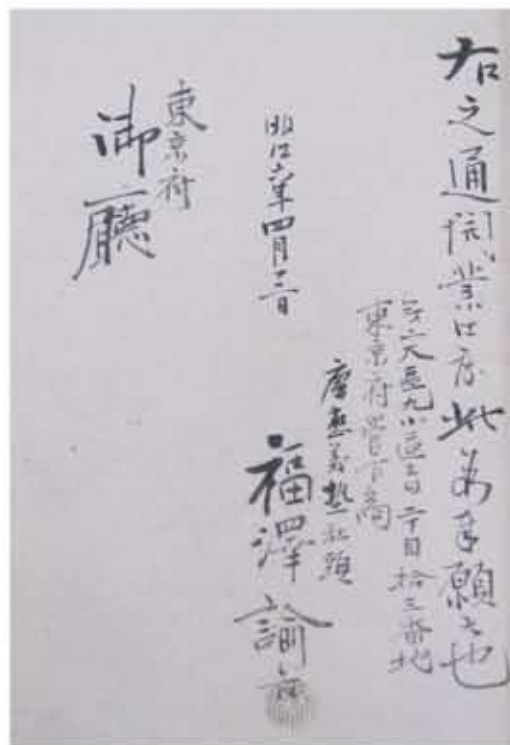


図1 慶應義塾開学申請書 (606. C5. 3「開学願書・私学之部」)

近代行政文書群の重要文化財指定

平成26年8月21日、東京都公文書館が所蔵する「東京府・東京市行政文書」33,807点が国の重要文化財(歴史資料)に指定されました。慶応4年(1868)開設の東京府、明治22年(1889)開設の東京市がその業務遂行のために作成・取受し、保存してきた文書群であり、昭和18年(1943)7月に東京都制が施行されるまでの文書が一括指定されたこととなります。

近代の行政文書群が重要文化財の指定を受けたのは、平成14年の「京都府行政文書」が初めてで、以降、山口県(17年)、埼玉県(21年)、群馬県(22年)と比較的近年のことに過ぎません。文書群全体が一括保存され、その総体が日本近代の行政史、地域形成史の解明にとってかけがえのない価値を有していることを正当に評価しようとする、新たな視点からの指定ということが出来ます。「東京府・東京市行政文書」はこれらの内でも最大の点数を数える文書群です。

「東京府・東京市行政文書」の世界へ

それでは、そこにはどのような内容が含まれているのでしょうか。

開国に伴う外国人居留地(築地)の設置、文明開化を象徴する煉瓦街や洋風建築、近代的学校制度の形成と展開、日清・日露戦争と徴兵の記録、馬車鉄道から市街電気鉄道への交通の発達、関東大震災と復興事業等々。およそ首都東京の歴史に関わるあらゆる興味・関心に応える、非常に貴重な記録資料がたっぷり詰まっています。

平成24年から東京都公文書館のホームページ上で「情報検索システム」にアクセスしていただけるようになりました。今、その検索画面で「公文書-府市-件名」欄にチェックし、試みに「福沢諭吉」と入力し検索を実行すると、146件の関連資料がリストアップされます。その中には、明治初年に相次ぐ諸大名の子弟らの慶應義塾への入塾願、自著「西洋事情」の海賊出版取締りのための福沢の戦い、そして近代的学校制度に沿った形での慶應義塾開塾申請(図1)などを見いだすことができるでしょう。

また「築地居留地」では142件がヒットします。幕末の開国以来の課題であった交易の場(「開市場」として明治元年11月に開かれた築地居留地には、次第にアメリカをはじめとする諸外国の公使館が移転し、立教大学・明治学院大学・青山学院大学・女子学院・雙葉学園などの学校もここから生まれていきました。米国聖公会宣教師によって設立された聖路加国際病院は今もこの地に残っています。築地居留地は外交・政治・経済・教育・宗教といった多様な観点から調査研究が可能になる地域です。この地については設立当初の区画割りに関わる図面も残されています(図2)。

道路・港湾・鉄道といった交通インフラの整備に関する文書も大量にあります。この中には、明治5年

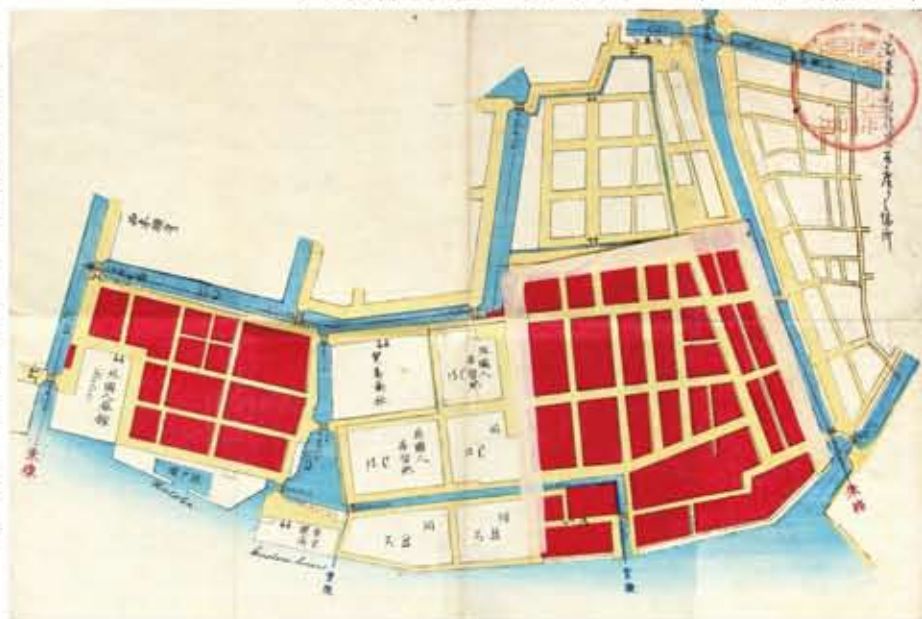


図2 外国人居留地図 (ZH234)

(1872)5月7日、品川-横浜間での汽車運転開業を告知する東京府の布達に添付された「鉄道列車出発時刻及賃金表」も残されています(図3)。同年12月の新橋ステーション開業に先立つ運行ですから、我が国初の時刻表とってよいでしょう。

客車は上等・中等・下等の3区分で、横浜居留地の外国人を乗客に想定しているためでしょうか、「犬の運送」についての規定も見えます。

また東京市街を走る鉄道としてはまず馬車鉄道が普及しますが、明治20年代後半から電気鉄道の営業申請が多数出され、ようやく同37年に営業が開始されました。図4は明治30年、東京馬車鉄道株式会社が電気への動力変更を願い提出した書類に添付されていた車両の図面です。和紙に墨で書かれた分厚い簿冊からなる、あまり見栄えのしない文書群ですが、その中には詳細な図面や美しく彩色された絵図が綴じ込まれていることも少なくないのです。

文化財の保存と利活用のために

水害リスクを抱え、関東大震災を経験し、空襲によって焼け野原となった東京。この地で貴重な文書群が受け継がれてきたことは奇跡的なことのように思えます。

また、近年問題になっている公文書のずさんな管理を思うと、東京府や東京市の段階の文書がよく残ってきたと考える方も少なくないかもしれません。

しかし、明治10年代から、公文書をその内容や作成組織ごとに分類し、簿冊を編綴する方式が採用され、重要な文書は「永年」保存していく制度が確立していました。

また戦時中戦局が悪化する中では、東京市史編纂事業に取り組んでいたスタッフらの努力により文書疎開が実施され、埼玉県騎西町等に分散疎開していた文書群は戦後無事に復帰しました。その復帰場所が新宿区四谷若葉町にあった元の文書課四谷分室で、その後昭和27年(1952)、ここに都政史料館が設置され、府市文書の保管に当たりました。さらに昭和43年、この都政史料館に、都庁で集中管理されてきた永久保存文書の引継ぎを受け分類整理の上保存する機能を加える形で、東京都公文書館が設置されました。

このように考えると「東京府・東京市行政文書」は146年にわたる地道な文書管理の積み重ねと、空襲の危機が迫る中実施さ

れた文書疎開に代表される史料保存のための営みの結果継承されてきた、かけがえのない文化遺産といえます。

この文書群を骨格として成立した東京都公文書館には、次の世紀に向けて確実な保存措置を施しつつ、広く利用に供する責務があると考えています。

「東京府・東京市行政文書」については、ほぼ全点にわたってマイクロフィルム化、DVD化が実現しており、これらの媒体での閲覧、複写が可能となっています。

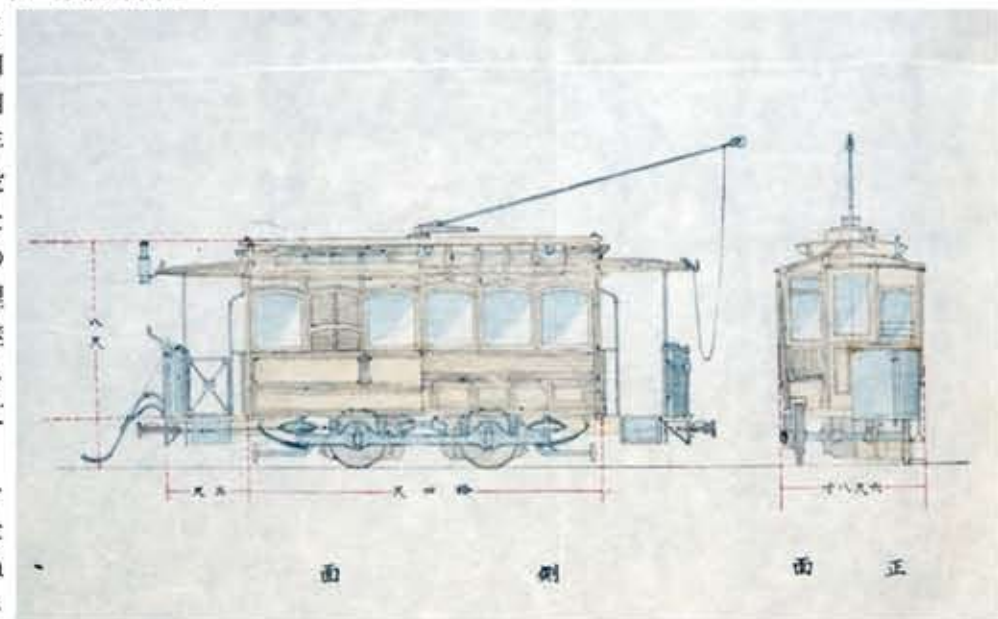
今後、中長期的な修復計画を立案し、着実な保存修復を実施していくこととなります。また綴じ込まれている絵図・図面類の保護とデジタル化等も今後の課題となってくるでしょう。

当館では重要文化財指定を契機に、「東京府・東京市行政文書」に関する普及広報にもいっそう力を注いでまいります。より多くの皆様がこの文書群を利用され、都政の歴史的検証に役立てるとともに、文化財保護行政に関心を高めていただければ幸いです。



図3 鉄道列車出発時刻及賃金表 (632. B3. 21「(第一)法令類纂」巻七十一)

図4 明治30年9月東京馬車鉄道株式会社動力変更追願書の附図「電機車」 (625. B4. 12「明治35年文書類纂・土木(第一種)・鉄道・第2巻」)



石碑に学ぶ地域の歴史

文京区内に所在する石碑

文京区には、寺社境内、庭園・公園・学校の敷地内、あるいは街角などに多くの石碑があります。時代の移り変わりの中で失われた石碑も数多いと考えられますが、総数は新旧とりまぜて300基ほどの石碑が残されているとみられます。それぞれの石碑は固有の歴史的背景をもとにつくられたもので、地域の歴史を知る上では、いずれも貴重な資料です。

ここでは、今年3月1日付で区指定有形文化財(歴史資料)に指定した二つの石碑を紹介いたします。

徳川齊脩の漢詩碑

この石碑は、筑波大学東京キャンパス内にあります。碑文を書いたのは水戸藩第8代藩主徳川齊脩(1797~1829)です。江戸時代後期の文政11年(1828)頃につくられました。この石碑がある筑波大学東京キャンパスは、江戸時代には水戸徳川家の分家大名である守山藩松平家の上屋敷がありました。そこになぜ水戸藩主が石碑を建てたのでしょうか。実は、石碑を建てた前年の文政10年に、水戸藩の上屋敷(今の小石川後楽園・東京ドームシティの場所)が火事

で焼けてしまい、齊脩らは、一時的な避難先として守山藩上屋敷に仮住まいをしました。碑には、守山藩上屋敷内の庭園(占春園)をたたえる漢詩が刻まれています。そこには、避難先を提供してくれたことに対する齊脩の感謝の意を読み取ることができます。



徳川齊脩の漢詩碑

名称:徳川齊脩の漢詩碑

所在地:文京区大塚3-29-1 筑波大学東京キャンパス
アクセス:地下鉄丸ノ内線「茗荷谷」駅下車徒歩3分

向岡記碑

この石碑は、東京大学浅野キャンパス内にあります。碑文を書いたのは、徳川齊脩の弟で、水戸徳川家を継ぎ、幕末の政治史に大きな影響を与えた人物である徳川齊昭(1800~1860)です。

造られたのは、「徳川齊脩の漢詩碑」とほぼ同時期と推定されます。石碑があるこの場所は、江戸時代には水戸藩の中屋敷でした。分家の屋敷(守山藩上屋敷)に避難した兄の齊脩に対して、弟の齊昭は自家の中屋敷に避難しました。その庭園内に石碑を建てたのです。

石碑に刻まれた「向岡記」という文章は、とても難解ですが、建てられた場所(向岡)の景観のほか、江戸の開発以降の景勝地の創出や石碑の建立について、齊昭の考えが記されています。なお、碑文の中の「弥生」という文字から、現在の「弥生」という地名が生まれたとされています。明治17年(1884)にこの地域で発見された土器は、のちに発見場所の町名(向ヶ岡弥生町)をとって「弥生式土器」と呼ばれるようになりました。したがって、「弥生式土器」や考古学上の時代区分である「弥生時代」の名称の由来は、間接的に「向岡記碑」に求められるといえます。

名称:向岡記碑

所在地:文京区弥生2-11-16 東京大学浅野キャンパス
情報基盤センター敷地内
アクセス:地下鉄千代田線「根津」駅下車徒歩6分

この二つの石碑は、ともに「寒水石」という、茨城県内で産出される結晶質石灰岩(大理石)でつくられています。長い年月の間、酸性雨や排気ガス等により、傷んでいますが、いずれも所有者や関係者によって現在まで伝えられてきたものです。ともに見学ができますので、身近な文化財である石碑にふれて、地域の歴史を感じていただきたいと思えます。また、区教育委員会では区内に残された石碑等の調査を進め、重要なものについては文化財指定を進めていきます。

お問合せ:文京区教育委員会教育推進部庶務課
(電話:03-5803-1305)

現代に生きる古民家 国指定重要文化財「旧宮崎家住宅」



現在の旧宮崎家住宅

青梅市内の古民家

青梅市には国と都の文化財に指定されている江戸時代の古民家が5軒残されています。そのうち、「旧吉野家住宅」(青梅市新町)と「福島家住宅」(青梅市沢井)は、江戸時代に村の名主を代々務めた有力者の住宅で、東京都の有形文化財に指定されています。

「馬場家御師住宅」(青梅市御岳山)は武蔵御嶽神社の御師である馬場氏の住宅で、東京都の有形文化財に指定されています。「旧稲葉家住宅」(青梅市森下町)は材木商や青梅縞(織物の一種)などの仲買問屋を務めた稲葉氏の旧宅です。稲葉氏は青梅宿の町年寄を務め、江戸にも支店を構えるなど、青梅でも有数の豪商でした。この住宅は青梅の宿場商人の住宅の様子をよく残しているため、東京都の有形民俗文化財に指定されています。

「旧宮崎家住宅」

ここまで御紹介した古民家はいずれも地域の有力者等の住宅です。

そして、今回御紹介する旧宮崎家住宅は他の住宅と異なり、山村の一般農民が居住した農家です。元々は東京都と埼玉県との境に近い山村であった北小曾木村(現在の青梅市成木夕倉地区)にあった住宅でしたが、昭和52年(1977)に青梅市へ寄贈され、昭和53年(1978)に国の重要文化財に指定されました。同年から翌年にかけて、現在の青梅市郷土博物館隣接地へ移築・復元しました。

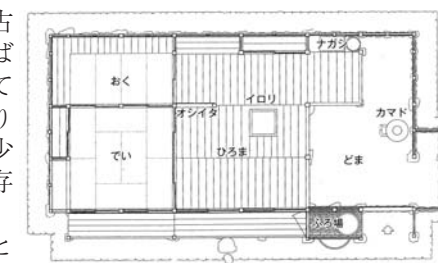
宮崎家住宅は古い農家の間取りとして多く残る「四間



旧宮崎家住宅(移築前)

型」よりもさらに古い「広間型」と呼ばれる間取りを持っています。この間取りを残した古民家は少なく、大変貴重な存在です。

また、屋根も茅と杉皮を交互に葺く「マゼブキ(交ぜ葺き)」と呼ばれる、この地方独特の葺き方です。この葺き方はきれいな縞模様ができることから、別名「トラブキ(虎葺き)」とも呼ばれています。この屋根は時間の経過により傷んできたため、平成20年(2008)から平成21年(2009)にかけて、全面葺き替え修理を行いました。



旧宮崎家平面図

古民家の活用

「旧宮崎家住宅」は移築後に無料で一般公開を開始し、都内では数少ない国指定重要文化財の古民家として多くの来館者を集めています。内部には古い民具を設置し、囲炉裏を焚くなどして、古民家での暮らしを感じてもらえるように通年公開しています。

また、子ども達の社会科授業の一環としての見学も受け付けており、博物館ボランティアの解説のもと、昔の家や、そこでの暮らしぶりがどんなものだったかを学ぶ場としても機能しています。その他に、郷土博物館へ職場体験にやってくる中学生に宮崎家の管理を一日体験してもらい、古民家の管理という貴重な体験を学習に役立ててもらっています。

「旧宮崎家住宅」

所在地:青梅市駒木町1-684(釜の淵公園内)
公開時間:午前10時~午後5時(冬期は午前10時~午後4時)
休館日:月曜日(月曜日が祝祭日の場合は開館し、翌平日が休館日)、年末年始
HP:<http://www.ome-tky.ed.jp/kyodo/miyazakike.html>
アクセス:JR青梅線「青梅」駅下車徒歩約15分/「青梅」駅から都バス(「駒木町循環」(梅77系統))で「郷土博物館入口」下車徒歩約5分
お問合せ:青梅市郷土博物館(電話:0428-23-6859)